

平成30年度 松江市合宿補助金支援制度

補助対象

松江内の施設で実施され、松江市内の宿泊施設に宿泊する延べ人数が30泊以上の大学生等の合宿に対し補助金を交付します。

(1) 大学、短期大学、専門学校等の学生サークル等の合宿、研修等

(※島根及び鳥取県内の大学等が行う合宿、研修等は対象となりません。)

補助金額

(1) 1,000円/人

(2) 上限 100,000円

※下限額	岡山・広島・山口	40,000円
	中国地方を除く地域	60,000円

◇ 中国地区の合宿の場合（岡山・広島・山口）

- ・ 30人泊～40人泊 ⇒ 40,000円
- ・ 41人泊～99人泊 ⇒ 延べ宿泊者数×1,000円
- ・ 100人泊～ ⇒ 100,000円

◇ その他の地域の場合（中国地区を除く）

- ・ 30人泊～60人泊 ⇒ 60,000円
- ・ 61人泊～99人泊 ⇒ 延べ宿泊者数×1,000円
- ・ 100人泊～ ⇒ 100,000円

松江コンベンションビューロー （一財）くにびきメッセ

〒690-0826 島根県松江市学園南一丁目2番1号

TEL : 0852-32-1903 FAX : 0852-22-92198

E-mail : messe@sx.miracle.net.jp

松江市コンベンション開催支援制度《合宿版》

のご利用について

I 合宿開催前の手続 注) 補助金の交付申請は合宿開催の1ヶ月前までに手続きを行ってください。

① 松江市合宿支援補助金交付申請書〈様式2号〉・・・2ページ

- ・申請者の印鑑は、代表者の個人印又は代表者印を押印してください。
- ・合宿の目的欄には、「〇〇の技術向上と部員間の連携強化を図る。」「合宿による部員の交流により連携の強化を図る。」等の目的を記載してください。

② 宿の開催要項・・・任意の様式で可能

- ・合宿のスケジュール（開催の日程、練習会場、練習・ミーティング時間）がわかる書類を添付してください。

③ 収支予算書・・・3ページ

- ・収入の補助金欄には、交付見込みの額として「松江市コンベンション開催支援補助金（合宿補助金）〇〇, 〇〇〇円」を必ず記載してください。
- ・収入額と支出額の合計は必ず一致させてください。

II 合宿終了後の手続 注) 合宿終了後、1ヶ月以内に必要な書類を提出してください。

① 松江市合宿補助金実績報告書〈様式5号〉・・・4ページ

- ・実績報告書の申請者印は、補助金交付申請に押印したものと同一印を押印してください。

② 収支決算書・・・5ページ

- ・収入の補助金欄には、交付決定を受けた「松江市コンベンション開催支援補助金（合宿補助金）〇〇, 〇〇〇円」を必ず記載してください。
- ・支出項目で、決算の場合「予備費」は使用しないでください。
- ・収入額と支出額の合計は必ず一致させてください。

③ 宿泊者名簿・・・6ページ

- ・学校名、学校の所在地、宿泊氏名、宿泊日を記載してください。
任意の様式でも提出は可能ですが、必ず上記の項目は記載してください。

④ 松江市合宿補助金請求書〈様式7号〉・・・7ページ

- ・申請者印は、交付申請及び実績報告書の印と同じものを使用してください。
預金口座の印とは異なっていてもかまいません。
- ・ゆうちょ銀行の場合は、支店名は漢数字による支店番号を記載してください。
（「五三八」、「五四八」の番号です。）

- 申請書は、松江コンベンションビューローのHPからダウンロードが可能です。

松江コンベンションビューロー ⇒ 補助制度のご案内(合宿) ⇒ 申請書ダウンロード
<http://www.matsue-cvb.jp/> * 申請書はWord形式でダウンロードしてください。

- 「松江市合宿支援補助金」について、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

松江コンベンションビューロー

TEL : 0852-32-1903 FAX : 0852-22-92198 E-mail : messe@sx.miracle.net.jp